

2013.04.02

内海一技13-013

(一社) 日本船主協会 御中
外国船舶協会 御中

内海水先区水先人会
会長 村田 勝久

瀬戸内海における「流し刺し網」漁業盛漁期間中の
航行安全対策について(協力依頼)

拝啓 陽春の候、貴協会ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊会水先業務に関し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記「流し網漁業」は来る4月20日から瀬戸内海全域において操業が開始されます。

標記の航行安全対策に関しましては、関係官庁のご指導を始め本船並びに関係各位のご協力によりこれまで大きな事故の発生もなく経過してまいりました。

ご承知の通り、流し網は網の長さが2,000mを超える海域が存在し、特に備讃瀬戸付近から燧灘にかけては出漁隻数が多く、例年航行船舶が航路内外で避航を余儀なくされる状況となっております。

つきましては、通航船舶と操業漁船の安全を図るため、別添のとおり、航行安全対策を講じさせていただきたく、お願い申し上げます。

尚、本安全対策期間中における漁業関係者とのトラブルにつきまして、水先人へのステートメント作成要求には応じられません。

本船船長の報告書等を以って船社側で対処して戴くようお願い申し上げます。

敬 具

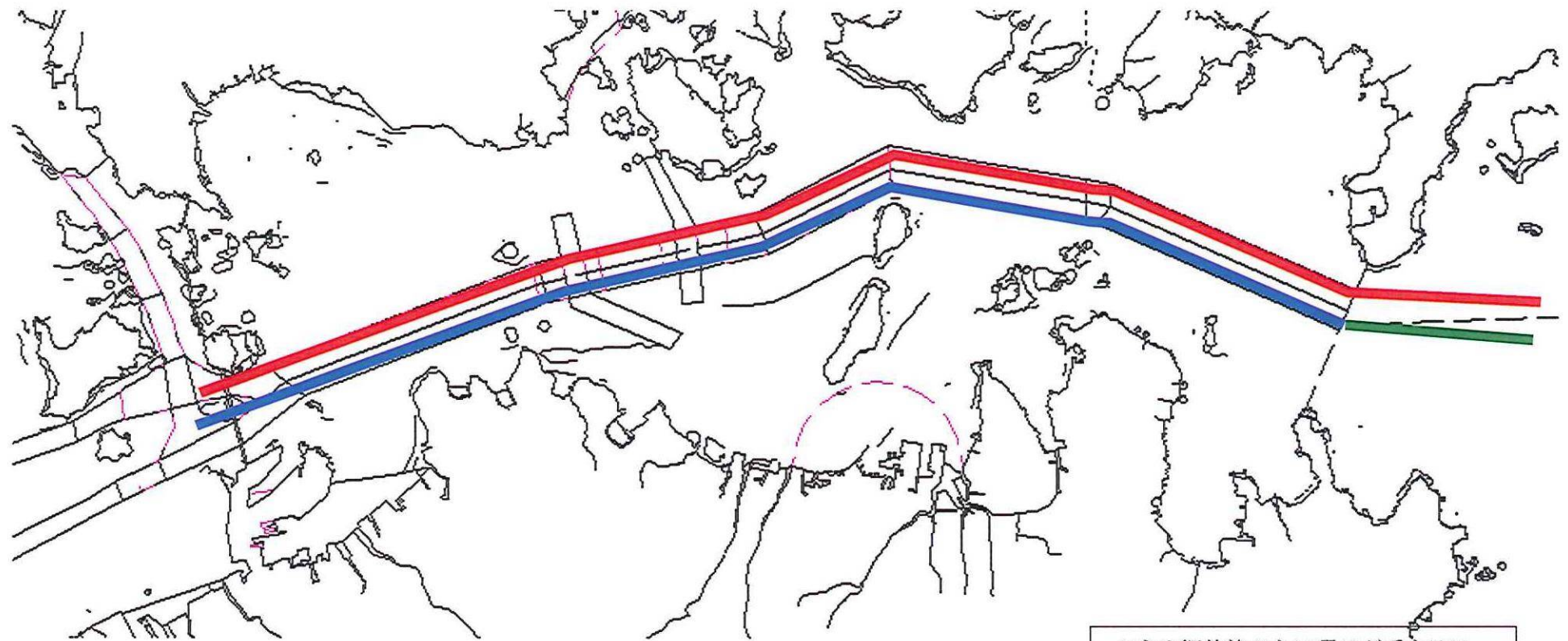
(写) 関係各位

平成25年 流し網漁業航行安全対策

安全対策実施場所	操業日(安全対策実施日)	安全対策
[備讃瀬戸] 備讃瀬戸東航路 ----- [播磨灘] 備讃瀬戸第7号灯浮標 ～播磨灘航路第1号灯 浮標	4月20日～11月30日 (毎週日曜日休漁) ----- (毎週土曜日休漁) ※<秋季～冬季とは、 9月1日～11月30日>	(1) 水先人嚮導船舶は、流し網を避けるため1800時 (秋季:1700時)までに左記海域を航過する。 (2) ただし、やむを得ず流し網が謂集する1800時 (秋季:1700時)以降に左記海域を航行する場合は、 1800時(秋季:1700時)以降翌朝日出時まで警戒船 を配備する。 (3) 警戒船配備区間については、別添資料参照のこと。 (参考) サワラ流し網:4月20日～7月20日 10月1日～11月30日 マナガツオ流し網:6月1日～10月31日
[燧灘] 三島川之江港への 入出港 <東方面～三島川之江 港への入出港>	4月20日～12月31日 (毎週土曜日と 9月は西方面休漁) <4月20日～ 11月30日>	(1) 入港 ESラインまたは備後No.7ブイを日出以降の通過とし、 港外着は1800時迄とする。 イ) 港外着が1800時以降と予測される船舶は、翌朝、 ESラインまたは備後No.7ブイを日出以降通過 することとし、和田岬その他各地で水先人の乗船時間を 調整する。 ※ ESライン通過時刻を来島航路出航後20分、備後 No.7ブイ通過時刻は備讃瀬戸出航後20分とする。 ロ) 秋季～冬季において、夕刻西方から三島川之江港に 入港する場合、1800時以前であっても流し網に 遭遇する恐れがあるため、備後灘航路第2号灯浮標から 鍋磯への迂回航路を含め安全な航路を選定する。 (2) 出港 離岸を1600時までとする。 イ) 1600時以降の出港は当該港の検疫錨地付近で投錨 仮泊し、翌朝日出以降に抜錨出港する。 ロ) 三島川之江港から西方への出港については、秋季～冬季 にかけて日没が早くなり通常航路では流し網に遭遇 する恐れがあるため、操業区域の航行予定が1800時 以前であっても鍋磯から備後灘航路第2号灯浮標への 迂回航路を含め安全な航路を選定する。 (3) 休漁日(安全対策除外日) イ) 毎週土曜日:燧灘全域 ロ) 9月1日～9月30日(1ヶ月):燧灘西部 関埼等の西方からの入港及び出港。
新居浜港への入出港	4月20日～12月31日 (毎週土曜日と9月は西方面 休漁) ※<秋季～冬季とは、 9月1日～12月31日>	(1) 入港 ESラインまたは備後No.7ブイを日出以降の通過とし、 港外着は1800時迄とする。 イ) 港外着が1800時以降と予測される船舶は、翌朝、 ESラインまたは備後No.7ブイを日出以降通過 することとし、和田岬その他各地で水先人の乗船時間を 調整する。 ※ ESライン通過時刻を来島航路出航後20分、備後 No.7ブイ通過時刻は備讃瀬戸出航後20分とする。 ロ) 秋季～冬季において、夕刻西方から三島川之江港に 入港する場合、1800時以前であっても流し網に 遭遇する恐れがあるため、備後灘航路第2号灯浮標から 鍋磯への迂回航路を含め安全な航路を選定する。 (2) 出港 離岸を1600時までとする。 イ) 1600時以降の出港は当該港の検疫錨地付近で投錨 仮泊し、翌朝日出以降に抜錨出港する。 ロ) 三島川之江港から西方への出港については、秋季～冬季 にかけて日没が早くなり通常航路では流し網に遭遇 する恐れがあるため、操業区域の航行予定が1800時 以前であっても鍋磯から備後灘航路第2号灯浮標への 迂回航路を含め安全な航路を選定する。 (3) 休漁日(安全対策除外日) イ) 毎週土曜日:燧灘全域 ロ) 9月1日～9月30日(1ヶ月):燧灘西部 関埼等の西方からの入港及び出港。
三田尻中関港	9月1日～12月31日	入港は、港外着0600時～1700時までとする。

香川・岡山県の漁業許可期限に合わせた措置。

夜間「こませ網・流し網」に対する警戒船配備区間



4月20日～ 8月31日(こませ網)
～11月30日(流し網)

- 備讃7バイ～備讃瀬戸交差点
(土曜日:播磨灘の流し網 休漁日)
- こませ網休漁日と日曜日が重なる日 播磨灘1バイ～備讃7バイ
(日曜日:備讃瀬戸の流し網 休漁日)
- その他 播磨灘1バイ～備讃瀬戸交差点
(こませ網と流し網の両方の操業日)

こませ網休漁日と日曜日が重なる日

2月	なし
3月	なし
4月	なし
5月	なし
6月	2日
7月	なし
8月	18日